

○今井讓 委員長

増田委員、質問項目をお知らせください。

◆増田裕一 委員

まず電子地域通貨事業について、それと時間があれば、民営化宿泊施設「杉菜」について、防災無線について、集会施設について。また、委員長、質疑の途中で資料をお示ししたいので、ご許可をお願いします。

○今井讓 委員長

はい、結構です。

◆増田裕一 委員

まず、電子地域通貨事業についてお尋ねいたします。

電子地域通貨事業については、他の委員よりるる質疑がございましたので、重複のないよう質疑してまいります。

まず、基本的なことをお尋ねいたしますが、電子地域通貨は、第一に、地域振興施策としての決済方法として、第二に、本格的には平成24年度以降のこととなりますが、さまざまな行政サービスや手続に関する本人証明、いわば区民証、IDカードとしての機能を持つ予定であるとの認識を持っておりますが、こうした認識でよろしいでしょうか。

◎産業振興課長

目的についてはご指摘のとおりでございますけれども、区民証、IDというところについては、ちょっと私の理解とは違うんですが、さまざまな行政サービスが利用できる事業を追加してまいりたいというふうに思っております。

◆増田裕一 委員

それでは、電子地域通貨事業の質疑に当たりまして、まず事業の入り口の議論をしたいと思います。

先ほど当会派の脇坂委員より、平成21年4月、地域通貨具体化検討会の発足の経緯について質疑がございました。その検討会において、区民や区内事業者に対する市場調査、例えば、区民に対しては、地域限定の電子マネーを利用したいかどうかですとか、ご高齢の方で電子マネーを利用している割合、もしくは利用したい意向の有無等、需要に関する調査、また区内事業者に対しては、独自にポイントカードを活用しているかどうか、これは基盤の問題になりますね。また、電子マネーを店舗の決済方法として取り入れたいかどうか等の供給面に関する調査ですが、区の取り組み状況はいかがだったでしょうか。

◎産業振興課長

今お尋ねの個々個別の調査等は行ってございません。

◆増田裕一 委員

なぜでしょうか。

◎産業振興課長

先ほどご答弁申し上げましたように、現在、地域通貨的な事業を行っているわけございまして、そういったものを一体化することによる行政効果等が見込まれるというふうに判断したからでございます。

◆増田裕一 委員

電子地域通貨という新しい決済サービスを提供するわけですよね。同様に、民間でも電子マネーに取り組んでいるわけです。実際そういった新しいサービスを行う上において、このサービスというものは果たして採算がとれるものかどうかということ、3億円、調査経費も含めて、今回の事業で計上されているものも含めてあるわけです。こちら辺の調査というものが十二分になされなければ、最終的なこの事業の形として中途半端なものになってしまうというふうに私は思っていますので、ぜひこういったものを機会に地域の絆というものを深めていきたいと私も思っておりますので、今後、これからまた申し上げますけれども、よく検討していただきたいと思います。

先に進めます。電子地域通貨に関連して少しお尋ねしたいのですが、なみすけ商品券が実施されました。どのような地域、どのような業種、どのような店舗形態で利用され、また利用されなかったのか、こちら辺の検証をお願いします。

◎産業振興課長

データは21年度のなみすけ商品券の事業という形になりますけれども、36%が大店舗のほうで利用され、60数%が小売店という状況になってございます。

また、使われ方ですね、店舗の状況を見ますと、食料品、飲食の関係が金額が多く利用されたということでございますので、日々の区民の暮らしの過程といえますか、そういった形でご利用いただけたというふうに理解してございます。

◆増田裕一 委員

すみません、ちょっと質問を飛ばしてしまったんですけれども、先ほど当会派の脇坂委員より、今回フェリカを使うことになった経緯について、るる質疑がございました。一点だけ、質疑がちょっと漏れていた部分がありましたので、私のほうから再確認させていただきたいんですが、なぜ今回フェリカが選ばれたのか、決め手となったのか、その部分についてお答えください。

◎政策経営部副参事（伊藤）

民間事業化提案で、先ほど9者からのご提案があったということで申し上げます。その中で、審査の過程で事業者のほうからの提案を審査した結果、地域通貨の機能だけではなくて、公共施設の利用カードですとか見守りなどさまざまな機能を追加する、そういったものを取り込んだり、それから利用者の利便性を図っていく、またコールセンターの設置ですとかカードの安全性の確保、システムの拡張性、そういったところを総合的に評価した結果として、フェリカが選ばれたということでございます。

◆増田裕・委員

ありがとうございます。すみません、再確認させていただきました。

先日、2月のことでございますが、杉商連荻窪ブロック開催の電子地域通貨事業の説明会に参加してまいりました。ブロック所属の各商店会の方には、加盟に慎重な意見が少なからず見られたというふうに私は受け取っております。

先ほどの質疑の中で、事業の検討に当たり、市場調査が十分に行われていないという状況や、他の委員の指摘で明らかになりましたが、初年度、一店舗当たりの売上げ増が平均約25万円から26万円程度であるということもわかりましたので、今後、ICカードの検討、準備段階において、これからそういうふうな状況になりますが、端末を設置し、手数料を支払う商店主側の意見や、利用者となる区民の幅広い意見を十分に取り入れるよう、強く要望いたします。

次の質疑に移ります。昨年10月に電子地域通貨推進委員会が発足した当初は、ICカードの利用者の目標が40万人であったと記憶しております。その後、直近の説明資料では、平成25年度時点で5万人との目標が示されておりますが、それは下方修正したから悪いということではなくて、平成26年度以降の見込み、目標というもの、長期的なスパンでどのように考えていらっしゃるか。

◎産業振興課長

カード利用者、それから端末機については、当面の数値ということでお示しをさせていただいてございます。成功のポイントということで、利用者、事業者を増やしてまいりたいというふうに考えてございますので、その都度、計画数値については見直しを行ってまいりたいというふうに思います。

◆増田裕一 委員

すみません、26年度以降の見込みというものをお尋ねしたんですが。

◎産業振興課長

カード利用者数でよろしいでしょうか。

◆増田裕一 委員

はい。

◎産業振興課長

今持っている仮の数字でございますけれども、5年後に7万、6、7年目で9万人規模というふうに想定してございます。

◆増田裕一 委員

では、電子地域通貨は、この杉並区の事例が国内最初の取り組みということになるとと思いますが、そうした認識でよろしいでしょうか。

◎産業振興課長

地域通貨事業は他の自治体でもございますけれども、行政サービスがあること、民間のサービスがあること、規模において、日本初というふうに認識してございます。

◆増田裕一 委員

その上でお尋ねいたしますが、地域通貨というくくりの事例では、過去に財団法人地方自治情報センターという総務省の外郭団体が、今から5年前、平成17年度から平成18年度にかけて、全国の9自治体を支援して、地域通貨の実証実験を行ったということでございます。

その実証実験を行った自治体の一つとして、熊本県錦町というものがございますが、杉並区と同様に、FeliCa（非接触型ICカード）を利用した事例でした。その検証結果として、効果と課題が示されておりますので、資料を読み上げさせていただきたいと思えます。「新しい事業に民間の店舗が協力する際、当然ながらその見返りに期待する経営者は存在します。今回の実証実験では、見返りはコマーシャルです。」中略、「一般的に、地域通貨は基金を設けて資金をプールし、割引に協力してくれる店舗に対して金銭的な支援を行います。しかし、」錦町の地域通貨は、「金銭的な支援を行わないものとなりました。そのため、特に生活必需品を扱う店舗からは、負担が大きくなるとの不満の声が上がりました。協力店舗へのメリットとして、広告やPRをすると説明したのですが、日常生活用品は普段から利用客が多いため、良い反応は得られませんでした。」といったようなことがございまして、中略、「しかし、運用の仕方によってはあまり負担がかからないようにすることもできます。」と。例えば、1,500円以上の買い物をした人に限り、地域通貨を使えとすれば、負担は最小限にできますというような、そういった指摘がございます。

また、住基カードを利用した事例として、千葉県銚子市がございまして、その活用事例として、検証結果としてまたございます。読み上げます。「地域コミュニティの醸成や確立をするためには、地域通貨導入の目的を住民に十分理解してもらい、まずは参加してもらうことが重要だと感じました。そのためには、イベントなどを実施し、住民の関心を集めるなど、参加しやすい環境作りが必要だと思えます。」云々の話がございまして。

そこでお尋ねしたいと思えますが、今回の電子地域通貨の導入に先立ち、区内商店街実証実験を行うのか。

◎産業振興課長

システムの実証確認というのは行いますが、商店街でのモデル事業ということは現在考えてございません。

◆増田裕一 委員

一つ、私自身思うんですが、この実証実験を一つの機会として、マスメディアですとかそういったところに情報を発信して、区民の皆さんの認知度を高める。現時点では、電子地域通貨というものは、昨年報道発表されて以来、主だったそういうメディアでの取り上げというものはないわけなので、そういった面で、実証実験というものを機会にぜひ認知度を上げていただければというふうに思います。その点のご見解をお願いします。

◎産業振興課長

商店街での実証ということではお答えしましたけれども、委員ご指摘のように、区民の皆様、商店街の皆様にこのシステムを理解していただくことが大変重要だと思っておりますので、プロモーション活動といいますか、そういったことは積極的に進めてまいりたいというふうに思います。

また、先ほど言った開拓部会の中には、電子マネー事業者、それから各種事業者さんがございますので、PRについては協働して行えるよう、今働きかけをしているところでございます。

◆増田裕一 委員

やはり多くの方に使っていただかないと、その波及効果というものが大変少なくなってしまうわけですので、よろしくをお願いします。

もう一点、最後に、事業の出口の議論をしたいというふうに思います。

平成24年度以降さまざまなサービスが追加されるということですが、例えば住民票ですとか印鑑登録証明書の発行というものがございます。こういった、今は検討はされておられませんけれども、行革効果ということであれば、一枚のカードで行政サービスを提供する、行政手続が簡略化されるということであれば、こういったことも一つ検討材料として取り組むべきかと思いますが、いかがでしょう。

◎区民生活部長

一枚のカードでいろいろなことができる就非常にも利便性が高いというふうに思いますが、この間いろいろこういった議論をする中で、私どもも、商店会の人ですとかそういう人たちにも話を伺っています。そういうときに、例えばですが、今委員ご指摘になった印鑑登録、そういったものを果たしてこういうものと一緒にしていいんだろうかというような意見も現実起きておりますし、それから、印鑑登録そのものを毎日持ち歩いて紛失の危険にさらす、そういったような問題もございますので、今の時点では検討から外しているという状況でございます。

◆増田裕一 委員

住民票。

◎区民生活部長

住民票についても同じような考え方を持っています。

◆増田裕一 委員

利便性ということと、また行革効果というふうにならわれておりましたので、一応論点として提起させていただいた次第です。

時間がございませんので、最後にお尋ねしたいと思います・E、先ほど他の委員からも指摘がございましたが、区内への普及ということ念頭に置くと、端末やカードを無料で配付ということも考えられるのではないのでしょうか。例えば、今やだれも持っている携帯電話、これは当初、ただも同然の価格で販売しておりました。で、シェアを確保しているという事例もございます。すべての区民や多くの区内事業者電子地域通貨を、その基盤として利用していただくという意味でも、また委託事業者に対応のリスクをとっていただくという意味でも、委託事業者とICカードや端末の負担割合の変更について再度協議していただきたいのですが、区の見解を求めて、私の質問とさせていただきます。

◎産業振興課長

現在、商店街等にご説明をさせていただいているところでございます。ご意見もいただいているところでございます。各ブロックといいますが、回りまして伺ってまいりたいというふうに思いますが、これまでの間も、区といたしましても今調整をした結果というふうになってございます。定額制にするのかパーセンテージにするのか、そういうような議論も中では行ってきたところでございます。